

第40回 定時株主総会招集ご通知

MEDICAL IKKOU GROUP CO.,LTD

開催情報

日 時

2025年5月21日（水曜日）

午前10時 開会

場 所

三重県津市羽所町700番地

ホテルグリーンパーク津

6階「伊勢の間」

株式会社 **メディカルー光**グループ

証券コード：3353

株主の皆様へ



代表取締役社長
南野 利久

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第40回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。第40期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の事業報告、株主総会の議案につきましてご覧くださいますようお願い申し上げます。

企業を取り巻く事業環境は、長期間続いたデフレ環境下からインフレへの転換期に直面しております。当社グループが展開する「調剤薬局」「ヘルスケア」「医薬品卸」の3つの事業は、いずれも公定価格が基本となっており、価格転嫁が容易ではなく物価高騰が企業収益に大きな影響をおよぼしております。このような環境のもと、当社グループは主力3事業においてM&Aによる事業規模拡大を推進し、グループ全体を一層強固な体制へと構築すべく布石を打っております。これにより、グループ全体の拠点網は、2025年2月末において1都1道2府22県の地域に拡大いたしました。

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という企業理念のもと、事業特性や事業基盤を最大限に発揮すべく、経営課題に着実に取り組んでまいりの方針です。株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年4月

目次 contents

● 招集ご通知	2	● 計算書類	
● 株主総会参考書類	7	貸借対照表	37
● 事業報告	15	損益計算書	38
● 連結計算書類		株主資本等変動計算書	39
連結貸借対照表	34	● 監査報告書	
連結損益計算書	35	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	40
連結株主資本等変動計算書	36	会計監査人の監査報告書	42
		監査役会の監査報告書	44

証券コード 3353

2025年4月30日

株 主 各 位

三重県津市西丸之内36番25号

株式会社 **メディカルー光グループ**

代表取締役社長 南 野 利 久

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第40回定時株主総会招集ご通知」および「第40回定時株主総会 その他の電子提供措置事項」として掲載しております。

以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.m-ikkou.co.jp/ir/event/meeting.html
----------	---

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
----------------------------	---

上記の東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名「メディカルー光グループ」または証券コード「3353」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、当日ご出席いただくほかに、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2025年5月20日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日	時	2025年5月21日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2.	場	所	三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津 6階 「伊勢の間」
3.	目的事項 報告事項	1.	第40期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		2.	第40期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件
	決議事項		
	第1号議案		取締役7名選任の件
	第2号議案		監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ一律に書面をご送付いたしております。

◎電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎書面とインターネットの二重で議決権行使をされた場合、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

※ 当日株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年5月21日（水曜日）午前10時

※ 株主総会にご出席いただけない場合

1 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2025年5月20日（火曜日）午後5時30分必着

2 インターネットによる議決権行使



後記（5頁～6頁）のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月20日（火曜日）午後5時30分まで

➤ 議決権行使についてのご案内

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2025年5月20日（火）
午後5時30分まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

1. QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



3. 各議案の賛否を選択

会社提案

第1号議案

〇〇〇〇の件

☒ 賛成

☐ 反対

行使内容を確認する

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

2. 議決権行使方法を選ぶ

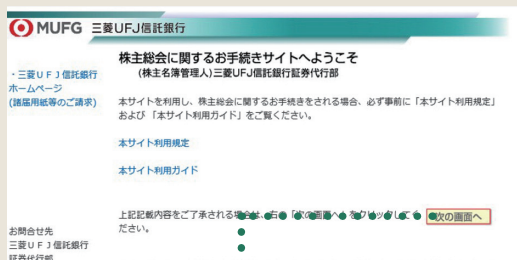
議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



画面の案内に従って
行使完了です。

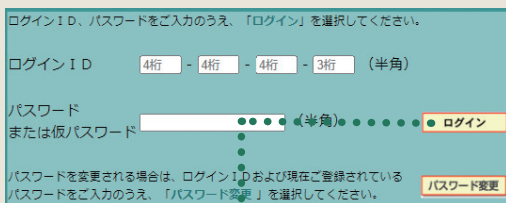
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使サイトにアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

第1号議案▶取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの向上を図るため、新たに社外取締役1名を増員し取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	
1	みなみの 南野 としひさ 利久	代表取締役社長 グループCEO	再 任
2	さくらい 櫻井 としはる 利治	代表取締役専務取締役 経営全般担当	再 任
3	とおやま 遠山 くにひこ 邦彦	常務取締役 経理部、財務・IR部、関東支社、総務部、 管理部、システム部担当	再 任
4	ほりの 堀野 けいこ 桂子	取締役	再 任 社外取締役 独立役員
5	くわばら 桑原 しげひろ 茂裕	取締役	再 任 社外取締役 独立役員
6	ほりえ 堀江 ゆたか 裕	取締役	再 任 社外取締役 独立役員
7	さわだ 澤田 すみれ 董	—	新 任 社外取締役 独立役員

みなみの としひさ
1 南野 利久

再任

生年月日	1956年10月30日	所有する当社の株式数	710,800株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 9月 近畿商事三重(株) (1996年 4月当社と合併) 設立 代表取締役社長 1985年 4月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2005年10月 (株)ヘルスケアー光 (現 (株)ハピネライフー光) 代表取締役社長 2012年 4月 (株)ヘルスケア・キャピタル 代表取締役社長 (現任) 2019年 9月 当社グループCEO (現任)		

さくらい としはる
2 櫻井 利治

再任

生年月日	1954年 4月21日	所有する当社の株式数	11,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2002年 2月 (株)関西さわやか銀行 (現 (株)関西みらい銀行) 本店営業部長 2005年 3月 当社入社 企画開発部部長 2006年 5月 当社取締役 2011年 2月 当社常務取締役 2014年 5月 当社代表取締役専務取締役 (現任) 2019年 9月 当社グループCFO 2022年 4月 当社ヘルスケア事業担当 2022年 5月 (株)ハピネライフー光 代表取締役 (現任) 2023年 5月 当社経営全般担当 (現任)		

とおよま くにひこ
3 遠山 邦彦

再任

生年月日	1968年 5月 6日	所有する当社の株式数	700株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1991年 4月 (株)東海銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2018年10月 (株)三菱UFJ銀行 上永谷支店 支店長 2020年11月 当社出向 財務経理部 顧問 2021年11月 当社入社 財務・IR部 部長 2022年 5月 当社上席執行役員 管理部担当 兼 財務・IR部長 2022年11月 当社上席執行役員 経理部・管理部担当 兼 財務・IR部長 2023年 3月 (株)メディカルー光取締役 (現任) 2024年 5月 当社取締役 経理部・システム部・関東支社担当 兼 財務・IR部長 2024年 6月 当社常務取締役 経理部・関東支社担当 兼 財務・IR部長 2025年 3月 当社常務取締役 経理部、財務・IR部、関東支社、総務部、管理部、システム部担当 (現任)		

ほりの けいこ
4 堀野 桂子

再任 社外取締役 独立役員

	生年月日	1981年8月13日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	2005年10月	弁護士登録（大阪弁護士会） 北浜法律事務所（現 弁護士法人北浜法律事務所）入所		
	2013年1月	北浜法律事務所・外国法共同事業（現 弁護士法人北浜法律事務所）パートナー（現任）		
	2021年5月	当社社外取締役（現任）		
	2023年1月	(株)オービーシステム社外取締役（現任）		

くわばら しげひろ
5 桑原 茂裕

再任 社外取締役 独立役員

	生年月日	1956年12月9日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1979年4月	大蔵省入省		
	1984年7月	札幌国税局 小樽税務署長		
	1996年1月	在カナダ日本国大使館 参事官		
	2000年7月	大蔵省 主計局主計官（農林水産省担当）		
	2001年7月	財務省 主計局主計官（文部科学省担当）		
	2007年7月	財務省 大臣官房審議官（理財局担当）		
	2008年7月	財務省 理財局次長		
	2009年7月	金融庁 総務企画局審議官（企画担当）		
	2010年7月	金融庁 総務企画局総括審議官（官房担当）		
	2011年8月	金融庁 検査局長		
	2013年6月	金融庁 総務企画局長		
	2014年8月	日本銀行 理事		
	2018年8月	アフラック生命保険(株) シニアアドバイザー		
	2020年1月	アフラック生命保険(株) 取締役副会長（現任）		
	2023年5月	当社社外取締役（現任）		

6

堀江

ほりえ

ゆたか

裕

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1960年8月26日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年4月 1994年4月 1996年4月 2001年1月 2007年11月 2010年9月 2013年7月 2015年4月 2015年10月 2016年8月 2017年7月 2021年4月 2023年6月 2024年5月 2025年4月	厚生省入省 和歌山県民生生部高齢社会政策課長 和歌山県福祉保健部医務課長 厚生労働省 厚生労働大臣秘書官事務取扱 タイ王国保健省 高齢者プロジェクトチーフアドバイザー（JICA専門家） 厚生労働省 健康局生活衛生課長 厚生労働省 大臣官房国際課長 ヤフルト本社 広報室CSR推進室長（官民交流派遣） 厚生労働省 大臣官房審議官（社会・援護・人道調査担当） 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部長 厚生労働省 東海北陸厚生局長 帝人㈱ 帝人グループ理事マテリアル事業統轄補佐 藤田医科大学 教授・保健衛生学部長 当社社外取締役（現任） 藤田医科大学教授 理事長補佐 地域共生社会推進センター長（現任）	

7

澤田

さわだ

すみれ

堇

新任

社外取締役

独立役員

生年月日	1994年3月28日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2017年2月	タワーズワトソン㈱入社（現任） 年金アクチュアリーとして企業年金のコンサルティング業務に従事	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 堀野桂子氏の戸籍上の氏名は、桶藪(おけよし) 桂子であります。
3. 澤田堇氏の戸籍上の氏名は、石田 (いしだ) 堇であります。
4. 堀野桂子氏、桑原茂裕氏、堀江裕氏および澤田堇氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要
- (1) 堀野桂子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年間であります。なお、同氏については、社外役員以外の方法で、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。選任後は、社外役員としての経験と弁護士としての専門的な知見、経験を活かした業務執行の監督および経営全般への適切な助言を期待するものです。
 - (2) 桑原茂裕氏につきましては、金融行政等における豊富な経験と専門的な知見を有しておられ、また、アフラック生命保険株式会社における取締役としての経験を通じ企業経営、ガバナンス等の知見を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年間であります。なお、当社とアフラック生命保険株式会社との間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。選任後は、豊富な経験と専門的な知見を活かした業務執行の監督および経営全般への適切な助言を期待するものです。
 - (3) 堀江裕氏につきましては、医療行政等における豊富な行政経験を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社と藤田医科大学との間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年間であります。選任後は、豊富な経験と専門的な知見を活かした業務執行の監督および経営全般への適切な助言を期待するものです。
 - (4) 澤田堇氏につきましては、コンサルティングファームにおいて培われた高い専門性、戦略的かつ客観的な視点を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、当社とタワーズワトソン株式会社との間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。選任後は、専門的な知見と戦略的かつ客観的な視点を活かした業務執行の監督および経営全般への適切な助言を期待するものです。
6. 責任限定契約について
- 当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は社外取締役との間で当該契約を締結しております。堀野桂子氏、桑原茂裕氏および堀江裕氏の再任をご承認いただいた場合、当該契約を継続する予定であります。澤田堇氏の選任をご承認いただいた場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。その内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。
7. 独立役員の選定
- 当社は、堀野桂子氏、桑原茂裕氏および堀江裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員とする予定であります。澤田堇氏の選任をご承認いただいた場合、新たに独立役員とする予定であります。なお、社外取締役候補者4名は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
8. 南野利久氏の「所有する当社の株式数」は、信託財産等を合算しております。

【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

第1号議案における取締役候補者の特に専門性を発揮する分野は次のとおりであります。

氏名	現在の役職	グループ 企業経営	法務 ガバナンス	財務 会計	人事 労務
南野 利久	代表取締役社長	○	○	○	
櫻井 利治	代表取締役専務取締役	○	○	○	○
遠山 邦彦	常務取締役	○	○	○	○
堀野 桂子	社外取締役		○		○
桑原 茂裕	社外取締役		○		
堀江 裕	社外取締役		○		
澤田 堇	—				○

各取締役候補者の主なスキル、経験等を踏まえて特に期待される分野を記載しており、記載していない分野の知見を持たないことを表すわけではありません。

第2号議案▶監査役1名選任の件

監査役 久木邦彦氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	現在の当社における地位	
-----	-------------	--

ひ さ き
久木

くにひこ
邦彦

社外監査役

再 任

社外監査役

ひ さ き く に ひ こ
久木 邦彦

再任 社外監査役

生年月日	1952年 8月22日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1977年 4月 1977年 4月 2000年 2月 2002年 5月 2004年 4月 2006年 5月 2008年 8月 2013年 5月 2014年 5月 2017年 3月 2019年 5月 2020年 3月 2020年 5月 2020年 5月 2025年 3月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社 H & B C 商品本部長 同社 取締役 同社 常務執行役 同社 専務執行役 商品担当 兼 住居余暇商品本部長 同社 執行役グループ商品最高責任者 イオンリテール(株) 取締役専務執行役員商品担当 同社 取締役執行役員副社長 営業・商品統括兼商品担当 同社 取締役執行役員副社長 特命担当 (株)サンデー 取締役 (現任) イオン(株) 顧問 当社 社外監査役 (現任) (株)ベルク 社外取締役 (現任) イオン(株) 責任者 ヘルス&ウエルネス担当 (現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 久木邦彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
- 久木邦彦氏につきましては、イオン株式会社およびその関係会社において培われた経営者としての幅広い知見と豊富な経験により経営の監視や監査意見の表明をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年間であります。
4. 責任限定契約について
- 当社は、定款において、監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、久木邦彦氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

以上

招集通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当社グループは足元の事業を取り巻く大きな環境変化に迅速に取り組むとともに、患者様、利用者様の安全確保にも引き続き注力し、事業活動の継続に努めてまいりました。調剤薬局事業において、当社子会社である㈱メディカル光が、㈱京寿薬品を子会社化し、また、地元薬剤師会が運営する2薬局の事業譲受けを実施しました。ヘルスケア事業において、当社子会社である㈱メディカルケア光が、共創未来メディカルケア㈱より介護施設の事業譲受けを実施しました。医薬品卸事業において、㈱メディカル光が、㈱佐藤薬品販売、㈱若松薬品、京葉沢井薬品㈱を子会社化しました。このように当社グループは「調剤薬局」「ヘルスケア」「医薬品卸」の主力3事業全てにおいて、M&Aを推進し規模拡大を図っていくことで、グループ全体の一層強固な事業基盤構築に向け着実に布石を打ってまいりました。今後もM&Aを中心とする事業規模拡大を図り、中期経営計画(2026年2月期～2028年2月期)に基づき、計画最終年度には連結売上高600億円、営業利益25億円の達成を目指す方針を掲げております。

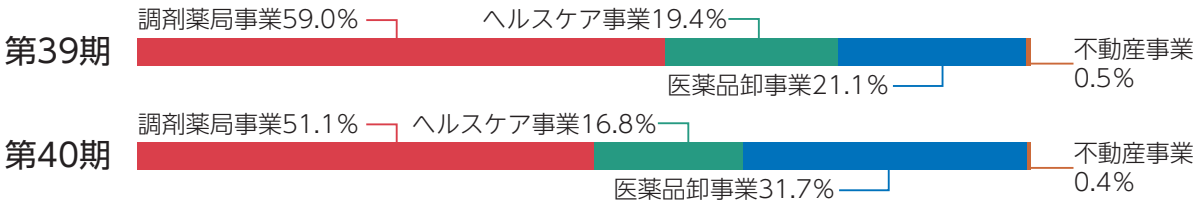
この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高48,393百万円(前年同期比21.3%増)、営業利益1,692百万円(同8.5%増)、経常利益1,816百万円(同3.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,133百万円(同9.0%増)となりました。

事業別の概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第39期		第40期		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
調剤薬局事業	23,536	59.0%	24,709	51.1%	1,173	5.0%
ヘルスケア事業	7,747	19.4%	8,121	16.8%	374	4.8%
医薬品卸事業	8,436	21.1%	15,357	31.7%	6,921	82.0%
不動産事業	180	0.5%	203	0.4%	22	12.6%
合計	39,900	100.0%	48,393	100.0%	8,492	21.3%

▶ 事業別売上高構成比

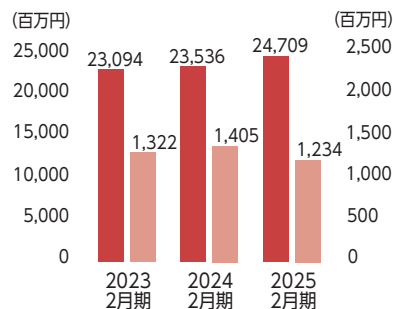


調剤薬局事業 Pharmacy

調剤薬局事業におきましては、当連結会計年度の既存店舗の処方箋応需枚数は前年同期比減少しました。一方、当連結会計年度は、(株)京寿薬品の連結子会社化や地元薬剤師会の会営薬局2店舗の事業譲受け等が寄与し、部門全体の売上高は増収を確保しております。しかしながら、収益面においては薬価改定の影響等が大きく、M&Aが収益をカバーする状況には至りませんでした。

この結果、売上高24,709百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益1,234百万円(同12.2%減)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局は合計100店舗となっております。

売上高／営業利益



売上高 **247億9百万円**
(51.1%)

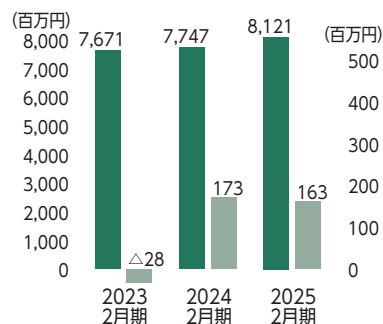


ヘルスケア事業 Nursing

ヘルスケア事業におきましては、居住系介護サービスおよび在宅系介護サービスともに、既存施設の入居率や稼働率は概ね横這いに推移したものの、施設単価の上昇に加え、東京都内の介護施設の事業譲受け効果もあり、部門全体の売上高は増収を確保しました。一方、収益面では、2025年3月に三重県桑名市に新規開設したハーモニーハウス桑名の建設費用が嵩んだこともあり、部門収益は減益となりました。

この結果、売上高8,121百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益163百万円(同6.0%減)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの介護施設は合計113施設(入居居室数1,695室)となります。

売上高／営業利益



売上高 **81億21百万円**
(16.8%)



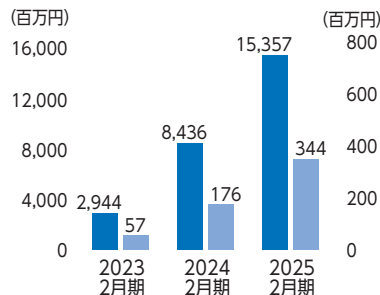


▶ 医薬品卸事業 Medicine

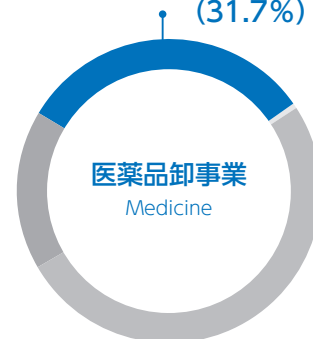
医薬品卸事業におきましては、2023年4月からの急激な原価率の上昇が当連結会計年度の後半にはもう一段の原価上昇を余儀なくされ、収益環境は前連結会計年度以上に厳しい状況に直面しております。こうしたなか、2023年9月に実施しました(株)メディカルー光と西部沢井薬品(株)との事業統合効果を早期に発揮すべく、組織体制の見直しと販売力の強化に注力してまいりました。また、2024年10月に(株)佐藤薬品販売と(株)若松薬品を、2025年1月に京葉沢井薬品(株)を相次ぎ子会社化し、原価の高騰を規模拡大によりカバーしていく体制を構築してまいりました。

この結果、売上高15,357百万円(前年同期比82.0%増)、営業利益344百万円(同95.4%増)となりました。(内部売上を含む売上高は16,198百万円となり、前年同期比で74.0%増加しました。)

▶ 売上高／営業利益



売上高 **153億57百万円**
(31.7%)



▶ 不動産事業 Real Estate

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高203百万円(前年同期比12.6%増)、営業利益137百万円(同4.6%増)となりました。

売上高 **2億3百万円**
(0.4%)



▶ 投資事業 Investment

投資事業におきましては、投資有価証券売却益117百万円を計上しております。

2. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は1,104百万円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。なお、特記すべき資金調達は行っておりません。

当連結会計年度中に設備投資した主要設備

＜調剤薬局事業＞	株式会社メディカルー光による投資	
・ フラワー薬局津駅前店	2025年2月1日開局	(三重県津市)
＜ヘルスケア事業＞	株式会社ハピネライフー光による投資	
・ ハーモニーハウス桑名	2025年3月1日開設	(三重県桑名市)

3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要な事項はありません。

4. 他の会社の事業の譲受の状況

- ・ 2024年7月1日付で当社孫会社である株式会社メディカルケアー光は、共創未来メディカルケア株式会社の介護事業を譲受けいたしました。
- ・ 2024年10月1日付で当社子会社である株式会社メディカルー光は、一般社団法人である地元薬剤師会の薬局事業を譲受けいたしました。

5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2024年9月1日付で当社子会社である株式会社メディカルー光は、株式会社沖縄アメルを吸収合併いたしました。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ・ 当社子会社である株式会社メディカルー光は、次の会社の発行済株式を全株取得し子会社化いたしました。
 - 2024年 6月1日付 株式会社京寿薬品
 - 2024年10月1日付 株式会社佐藤薬品販売
 - 2024年10月1日付 株式会社若松薬品
 - 2025年 1月1日付 京葉沢井薬品株式会社

7. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

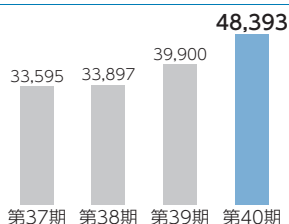
区 分 \ 期 別	第37期 (2022年2月期)	第38期 (2023年2月期)	第39期 (2024年2月期)	第40期(当期) (2025年2月期)
売 上 高	33,595,990	33,897,598	39,900,988	48,393,487
経 常 利 益	1,357,878	1,227,454	1,751,894	1,816,093
税金等調整前当期純利益	1,476,461	1,313,763	1,662,666	1,901,594
親会社株主に帰属する当期純利益	852,328	759,598	1,039,786	1,133,165
1株当たり当期純利益	226円92銭	202円20銭	276円70銭	301円35銭
総 資 産	29,094,256	27,505,776	31,659,490	34,231,775
純 資 産	11,927,858	12,607,842	13,841,190	14,712,134
1株当たり純資産	3,030円61銭	3,207円14銭	3,523円25銭	3,747円70銭

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

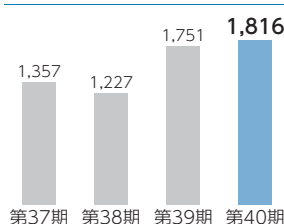
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、当期に係る各数値についても当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(ご参考) 連結業績ハイライト Achievement Highlights

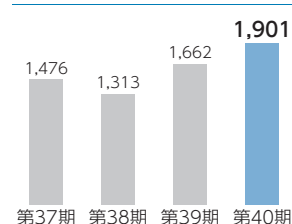
▶ 売上高 (単位：百万円)



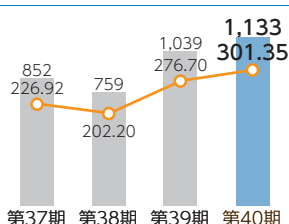
▶ 経常利益 (単位：百万円)



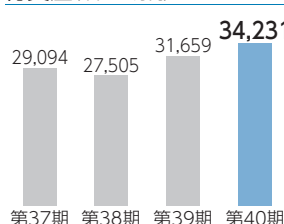
▶ 税金等調整前当期純利益 (単位：百万円)



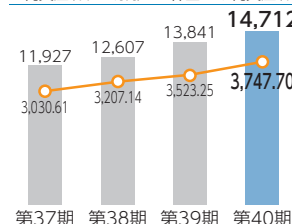
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円) ○ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



▶ 総資産 (単位：百万円)



▶ 純資産 (単位：百万円) ○ 1株当たり純資産 (単位：円)



8. 対処すべき課題

我が国は国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界最高水準の平均寿命や高度な医療水準を維持してきました。しかし、超高齢社会の進展や少子化、人口減少等により年齢別人口構成は大きく変化し、財政的視点からは医療費抑制が大きな課題となり医療サービスの効率経営が求められることとなります。

このような状況を背景に、医療・介護サービスの需要が拡大していくなか、薬局、介護サービスに求められる役割についても、今後、さらに変化していくと予想しております。これらの社会変化に対応した事業展開をするため、当社は「良質な医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下、以下の3項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 事業規模の拡大

当社の主力3事業「調剤薬局」「ヘルスケア」「医薬品卸」において、M&Aの推進により事業規模の拡大を図ってまいります。同時に、調剤薬局の新規店舗、介護施設の開設に取り組んでまいります。

② 効率経営による収益力の強化

M&A等で拡大した事業の統合効果を早期に発現し、業務効率化の促進、原価・販管費の低減を図るとともに、主力3事業のシナジーを活かしたビジネスモデルを拡充してまいります。

③ 人材育成

社内研修体制の下、良質な医療・介護サービスの提供のため社員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

当社は、こうした施策を中心に、「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的かつ安定的な業務の拡大を図ってまいります。

9. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 メ デ ィ カ ル ー 光	90百万円	100.0%	調剤薬局事業 医薬品卸事業
株 式 会 社 ヘ ル シ ー 薬 局	10百万円	50.0%	調剤薬局事業
株 式 会 社 京 寿 薬 品	10百万円	100.0%	調剤薬局事業
株 式 会 社 佐 藤 薬 品 販 売	10百万円	100.0%	医薬品卸事業
株 式 会 社 若 松 薬 品	20百万円	100.0%	医薬品卸事業
京 葉 沢 井 薬 品 株 式 会 社	10百万円	100.0%	医薬品卸事業
株式会社ヘルスケア・キャピタル	50百万円	100.0%	投資事業
株 式 会 社 ハ ピ ネ ラ イ フ ー 光	465百万円	75.0%	ヘルスケア事業
有 限 会 社 三 重 高 齢 者 福 祉 会	3百万円	75.0%	ヘルスケア事業
ウ エ ル フ ェ ア ー 株 式 会 社	10百万円	75.0%	ヘルスケア事業
株 式 会 社 ラ イ フ ケ ア	41百万円	75.0%	ヘルスケア事業
株 式 会 社 メ デ ィ カ ル ケ ア ー 光	10百万円	75.0%	ヘルスケア事業

(注) 出資比率は、当社の子会社が所有している間接所有も含めて表示しております。

- ・2024年9月1日付で株式会社メディカルー光は、株式会社沖縄アメルを吸収合併いたしました。
- ・2025年3月1日付で株式会社メディカルー光は、株式会社佐藤薬品販売および株式会社若松薬品を吸収合併いたしました。

10. 主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
調 剤 薬 局 事 業	処方箋に基づき医薬品の調剤を行う調剤薬局を経営しております。
ヘ ル ス ケ ア 事 業	介護施設の運営および訪問介護等、多様な介護サービスの提供を行っております。
医 薬 品 卸 事 業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
不 動 産 事 業	一般不動産を所有し賃貸業務を行っております。
投 資 事 業	機動的かつ戦略的な投資を行っております。

11. 主要な事業所

会 社 名	所 在 地		
当 社 株 式 会 社 メ デ ィ カ ル ー 光	本 社	三重県津市	
	本 社	三重県津市	
	調 剤 薬 局	三重県 (46) 京都府 (12) 愛知県 (10) 大阪府 (8) 福井県 (5) 滋賀県 (5) 埼玉県 (2) 北海道 (2) 山梨県 (2) 兵庫県 (1) 島根県 (1) 神奈川県 (1) 福岡県 (3) 長崎県 (3) 山口県 (2) 大分県 (2) 宮崎県 (1) 鹿児島県 (1) 千葉県 (1) 三重県 (1) 岐阜県 (1) 愛知県 (1) 沖縄県 (1)	
	医 薬 品 卸		
株 式 会 社 ヘ ル シ ー 薬 局	本 社	三重県津市	
株 式 会 社 京 寿 薬 品	調 剤 薬 局	愛知県 (1)	
株 式 会 社 京 寿 薬 品	本 社	京都府京田辺市	
株 式 会 社 佐 藤 薬 品 販 売	調 剤 薬 局	京都府 (4)	
株 式 会 社 佐 藤 薬 品 販 売	本 社	埼玉県川口市	
株 式 会 社 若 松 薬 品	医 薬 品 卸	埼玉県 (1)	
株 式 会 社 若 松 薬 品	本 社	香川県高松市	
京 葉 沢 井 薬 品 株 式 会 社	医 薬 品 卸	香川県 (1) 徳島県 (1)	
京 葉 沢 井 薬 品 株 式 会 社	本 社	千葉県山武郡	
株 式 会 社 ヘ ル ス ケ ア ・ キ ャ ピ タ ル	医 薬 品 卸	千葉県 (1)	
株 式 会 社 ハ ピ ネ ラ イ フ ー 光	本 社	三重県津市	
株 式 会 社 ハ ピ ネ ラ イ フ ー 光	本 社	三重県津市	
株 式 会 社 ハ ピ ネ ラ イ フ ー 光	施 設 ・ 事 業 所	鳥取県 (24) 島根県 (11) 三重県 (11) 滋賀県 (2) 大阪府 (1)	
株 式 会 社 ハ ピ ネ ラ イ フ ー 光	支 社	鳥取県 (2) 島根県 (2)	
有 限 会 社 三 重 高 齢 者 福 祉 会	本 社	三重県津市	
有 限 会 社 三 重 高 齢 者 福 祉 会	施 設 ・ 事 業 所	三重県 (8)	
ウ ェ ル フ ェ ア ー 株 式 会 社	本 社	京都府京都市	
ウ ェ ル フ ェ ア ー 株 式 会 社	施 設 ・ 事 業 所	兵庫県 (13) 滋賀県 (6) 京都府 (1) 広島県 (1)	
株 式 会 社 ラ イ フ ケ ア	本 社	愛知県一宮市	
株 式 会 社 ラ イ フ ケ ア	施 設 ・ 事 業 所	愛知県 (24)	
株 式 会 社 ラ イ フ ケ ア	営 業 所	愛知県 (1)	
株 式 会 社 メ デ ィ カ ル ケ ア ー 光	本 社	東京都新宿区	
株 式 会 社 メ デ ィ カ ル ケ ア ー 光	施 設 ・ 事 業 所	東京都 (6)	

(注) 1. 所在地欄の () 内数字は、「調剤薬局」においては店舗数、「施設・事業所」においては有料老人ホームやグループホーム等の居住系介護施設および通所介護事業所、訪問介護事業所、小規模多機能施設等の事業所の数をそれぞれ示しております。

2. 株式会社ハピネライフー光の施設・事業所数には株式会社ハピネライフケア鳥取で運営する施設・事業所を含めております。

3. 2025年3月1日付で、株式会社メディカルー光は、株式会社佐藤薬品販売および株式会社若松薬品を吸収合併いたしました。

招集通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

12. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	504名	41名増
ヘルスケア事業	790名	35名増
医薬品卸事業	224名	33名増
不動産事業	1名	—
共通	28名	7名増
合計	1,547名	116名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30名	8名増	41.4歳	9.5年

- (注) 従業員数は就業人員であります。

13. 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,377,894
株式会社百五銀行	1,579,827
株式会社みずほ銀行	1,360,103
株式会社山陰合同銀行	778,837
株式会社三十三銀行	523,173

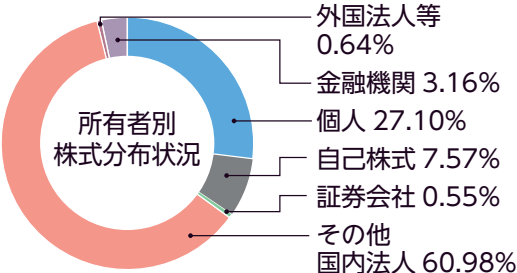
2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数
2. 発行済株式総数
3. 株主数
4. 上位10名の株主

6,000,000株

4,070,000株

640名



順位	株主名	持株数	持株比率
		株	%
1	イオン株式会社	1,020,000	27.11%
2	南野 利久	710,800	18.89%
3	ハウス食品グループ本社株式会社	360,000	9.57%
4	東邦ホールディングス株式会社	203,000	5.39%
5	メディカルー光グループ従業員持株会	157,834	4.19%
6	沢井製薬株式会社	140,000	3.72%
7	アルフレッサ株式会社	120,000	3.19%
8	株式会社山陰合同銀行	100,000	2.65%
9	菊川 東	80,000	2.12%
10	日本メディカルコンサルタント株式会社	60,000	1.59%

(注) 1. 当社は、自己株式を308,273株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を除外して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 上位10位の株主において、南野利久については、信託財産等を合算しております。その他の株主は、株主名簿に記載のとおり表示しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

交付対象者	株式数	交付対象者数
取締役	当社普通株式1,200株	2名
監査役	当社普通株式600株	3名

(注) 当社は、2024年7月26日付で当社の取締役2名、監査役3名、上席執行役員1名および執行役員2名、ならびに孫会社の取締役3名に対して譲渡制限付株式報酬として、自己株式3,600株を処分しております。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- ① 消却する株式の種類
- ② 消却する株式の総数
- ③ 消却予定日
- 普通株式
- 300,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合7.37%）
- 2025年4月30日

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における役員の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2025年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	南 野 利 久	グループCEO 株式会社ヘルスケア・キャピタル代表取締役社長
代表取締役専務取締役	櫻 井 利 治	経営全般担当 株式会社ハピネライフー光代表取締役
常 務 取 締 役	遠 山 邦 彦	経理部・関東支社担当 兼 財務・IR部長 株式会社メディカルー光取締役
取 締 役	堀 野 桂 子 (本名 桶 蔭 桂 子)	弁護士法人北浜法律事務所パートナー 株式会社オービーシステム社外取締役
取 締 役	桑 原 茂 裕	アフラック生命保険株式会社取締役副会長
取 締 役	堀 江 裕	藤田医科大学 教授・保健衛生学部長
常 勤 監 査 役	福 島 隆 司	株式会社メディカルー光監査役 株式会社ヘルスケア・キャピタル監査役
監 査 役	井 元 哲 夫	シミズ薬局株式会社顧問
監 査 役	古 川 典 明	ミッドランド税理士法人代表社員 株式会社ミッドランド経営代表取締役 ミッドランド監査法人理事
監 査 役	久 木 邦 彦	イオン株式会社顧問 株式会社サンデー取締役 株式会社ベルク社外取締役

- (注) 1. 取締役 堀野桂子氏、桑原茂裕氏および堀江裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 堀野桂子氏、桑原茂裕氏および堀江裕氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役 井元哲夫氏、古川典明氏および久木邦彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 古川典明氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 2024年5月22日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、取締役 酒向良弘氏および滝澤多佳子氏は、任期満了につき退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を、取締役会において決議しており、その概要は、次のとおりであります。なお、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

■基本方針

当社の役員報酬は、当社グループの継続的な成長と企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材確保を可能とするとともに、経営理念に合致した業務遂行を促し、業績向上へのインセンティブとして機能する適正な報酬水準とする。個別の役員報酬については、職務・実績・貢献度等を踏まえ、取締役の意欲をより高めることができるよう総合的に勘案し決定する。

■報酬の構成

- (1) 取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、非金銭報酬である譲渡制限付株式を割当する株式報酬により構成するものとする。
- (2) 基本報酬については、各役員の役割と責任に応じた固定の月額報酬額を定めることとする。
- (3) 株式報酬については、対象役員に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより譲渡制限付株式の割当を行う。株式報酬の割当株式数は、各役員の役割と責任、担当業務の実績等に応じて定めることとする。なお、その払込金額については、取締役会決議日の前営業日における当社普通株式の終値を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲で決定し、当該事業年度の一定の時期に支給することとする。
- (4) これら基本報酬、株式報酬の支給割合は、職務・実績・貢献度等を踏まえ総合的に勘案し、個別に設定することとする。

■取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社全体業績を俯瞰し、各取締役の職責・実績・貢献度等の評価を行うには代表取締役が最適であり、個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長南野利久ならびに代表取締役専務取締役櫻井利治がその具体的内容について委任を受けることとする。その権限内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の株式報酬の割当株式数の決定とする。当該権限が適切に行使されるよう代表取締役社長南野利久ならびに代表取締役専務取締役櫻井利治は協議のうえ報酬案を作成し、社外取締役桑原茂裕に対し説明を行い、意見を得た後に取締役の個人別報酬額を決定することとする。

② 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	93,527 千円 (17,370 千円)	92,894 千円 (17,370 千円)	633 千円 (一)	8 名 (4 名)
監査役 (うち社外監査役)	15,991 千円 (6,930 千円)	15,675 千円 (6,825 千円)	316 千円 (105 千円)	3 名 (2 名)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年5月25日開催の定時株主総会において年額 250,000千円以内(但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、また、これとは別枠で譲渡制限付株式報酬として年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2020年5月27日開催の定時株主総会において年額 30,000千円以内、また、これとは別枠で譲渡制限付株式報酬として年額10,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
4. 取締役の人数および支給額には、2024年5月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めて記載しております。
5. 監査役の人数および支給額には、無報酬の監査役1名を含めないため、人数は3名となっております。
6. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	堀野 桂子	弁護士法人北浜法律事務所パートナー	特別の関係はありません。
		株式会社オービーシステム社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	桑原 茂裕	アフラック生命保険株式会社取締役副会長	特別の関係はありません。
取締役	堀江 裕	藤田医科大学 教授・保健衛生学部長	特別の関係はありません。
監査役	井元 哲夫	シミズ薬局株式会社顧問	特別の関係はありません。
監査役	古川 典明	ミッドランド税理士法人代表社員	当社および一部子会社は、同税理士法人と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。
		株式会社ミッドランド経営代表取締役	特別の関係はありません。
		ミッドランド監査法人理事	特別の関係はありません。
監査役	久木 邦彦	イオン株式会社顧問	同社は、当社株式数の 25.06% を保有する筆頭株主であり、当社との間で資本提携を行っております。
		株式会社サンデー取締役	特別の関係はありません。
		株式会社ベルク社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況 (出席/開催回数)	監査役会 出席状況 (出席/開催回数)	発言状況および社外取締役として果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	堀野 桂子	11回/12回	—	主に弁護士としての豊富な経験と高い専門性に基づき客観的な視点から発言し、経営に対する監督および適切な助言を行い社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	桑原 茂裕	12回/12回	—	主に金融行政等における豊富な経験と知見ならびに経営者としての経験に基づき、客観的な視点から経営およびガバナンスに対する監督および適切な助言を行い社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	堀江 裕	7回/10回	—	主に医療行政等における豊富な行政経験と知見に基づき、経営およびガバナンスに対する監督および適切な助言を行い社外取締役として期待される役割を果たしています。
監査役	井元 哲夫	12回/12回	7回/7回	主に経営者としての豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。
監査役	古川 典明	12回/12回	7回/7回	主に公認会計士および税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
監査役	久木 邦彦	12回/12回	7回/7回	主に経営者としての豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。

(注) 取締役堀江裕氏の社外取締役就任は2024年5月22日であり、同日以降出席すべき取締役会の回数は10回であります。

5 会計監査人に関する事項

- 1. 名称 有限責任監査法人トーマツ
- 2. 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56,400千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人より必要な報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し審査した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

3. 非監査業務の内容

連結子会社における会計業務に関するアドバイザー業務であります。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針に関する事項

当社グループは、持株会社体制を採用しております。当社は、グループの中核たる持株会社として全グループの経営戦略機能を担い、各事業会社は、事業分野ごとに特化した執行体制により事業を推進します。

1. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。
 - ロ) コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、推進体制を確保しております。
 - ハ) 弁護士および税理士を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。
 - ニ) 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言および指導を受けております。
 - ホ) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備および運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。
 - ヘ) 法務・監査部は、使用人の職務執行状況が法令および諸規程を遵守しているかを監査しております。
 - ト) 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを設置し、相談および通報環境を整えております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保管および管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ) リスク管理の重要性を認識し「危機管理マニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
 - ロ) リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
 - ロ) 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。
 - ハ) 業務執行の機動性を高めるために、執行役員制度を導入しております。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正化確保のための体制
 - イ) 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンスおよびリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
 - ロ) グループ各社における重要な事項については、「メディカルー光グループ連携規程」に定める報告基準、決定権限に基づき、当社の経営会議での報告、審議、および当社取締役会での決定を行います。

- ⑥ 監査役を補助する使用人体制とその独立性
取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ) 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。
ロ) 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況について報告を受けております。
ハ) 法務・監査部は、使用人の職務執行状況、相談および通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。
二) 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

2. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を12回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事項について審議および決定を行ったことにつき報告を受けております。各取締役の業務執行状況や主要なグループ会社の業績についても報告を受けております。これらの決定や報告を含めた重要情報は、社内規程に従い適切に保管しております。
- ② 当社の取締役および上席執行役員が主要な子会社の役員に就任し、当該子会社の取締役会等を通じて、グループ各社の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査役会を7回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議および決議を行っております。また、取締役会や重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令および定款等の遵守状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役社長に直属する法務・監査部は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役および該当する部門の責任者ならびに監査役会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。
- ⑤ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会は、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性を考慮し定めた実施計画に基づき内部統制評価を実施し、評価結果について取締役会で報告しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、剰余金の配当につきまして、当期の業績や将来の事業展開に必要な資金等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。なお、配当は安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、配当性向20%を目安に決定するとしております。上記の配当方針に基づき、2025年2月期の期末普通配当を、普通配当1株当たり35円00銭といたしました。

また、本年、当社は創業40周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては株主の皆様への感謝の想いと、当社事業のさらなる成長への決意を込めまして、2025年2月期の期末配当について、1株当たり5円00銭の記念配当を実施させていただくことといたしました。

これにより、2025年2月期の期末配当は、普通配当1株当たり35円00銭に、記念配当として1株当たり5円00銭を加えた40円00銭といたしました。期末の配当総額は、150,469千円となります。なお、年間配当金は、中間配当金25円00銭と合わせて65円00銭、総額244,512千円となります。

* 本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

<株主還元方針の変更について>

当社は、2025年4月4日開催の取締役会にて株主還元方針の変更について決議のうえ発表しております。次期の剰余金の配当につきましては、当該方針に基づき実施する所存です。

<変更後の方針>

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の最優先課題のひとつと位置づけ、今中期経営計画期間（2026年2月期から2028年2月期まで）においては配当性向35%以上とする方針です。2029年2月期以降については、改めて見直ししてまいります。

① 連結貸借対照表 [2025年2月28日現在]

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,965,034	流 動 負 債	11,668,666
現金及び預金	6,768,998	支払手形	6,414
受取手形	7,439	買掛金	5,440,590
売掛金	7,478,539	電子記録債務	625,034
商品	2,215,859	短期借入金	1,180,000
その他	1,500,685	1年内返済予定の長期借入金	2,609,852
貸倒引当金	△ 6,487	未払法人税等	535,143
		賞与引当金	266,885
		その他	1,004,744
固 定 資 産	16,266,740	固 定 負 債	7,850,975
有形固定資産	10,042,014	長期借入金	6,052,443
建物及び構築物	5,989,158	退職給付に係る負債	1,100,344
車両運搬具	43,513	その他	698,187
土地	3,588,121	負債合計	19,519,641
建設仮勘定	124,233	純 資 産 の 部	
その他	296,987	株 主 資 本	13,862,094
無形固定資産	989,612	資本金	917,000
のれん	816,413	資本剰余金	1,085,044
その他	173,199	利益剰余金	12,391,773
投資その他の資産	5,235,113	自己株式	△ 531,724
投資有価証券	2,405,444	その他の包括利益累計額	235,766
繰延税金資産	521,054	その他有価証券評価差額金	232,084
敷金及び保証金	1,167,481	退職給付に係る調整累計額	3,682
その他	1,141,133	非支配株主持分	614,273
		純資産合計	14,712,134
資産合計	34,231,775	負債・純資産合計	34,231,775

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 連結損益計算書 [2024年3月1日から2025年2月28日まで]

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		48,393,487
売上原価		42,649,129
売上総利益		5,744,358
販売費及び一般管理費		4,052,329
営業利益		1,692,028
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	72,763	
助成金収入	99,586	
その他	62,379	234,728
営業外費用		
支払利息	63,847	
無償受贈品使用費	14,287	
その他	32,528	110,663
経常利益		1,816,093
特別利益		
固定資産売却益	77,852	
投資有価証券売却益	117,814	
受取和解金	110,000	305,666
特別損失		
固定資産売却損	207	
固定資産除却損	1,677	
減損損失	203,206	
投資有価証券売却損	808	
賃貸借契約解約損	3,766	
役員退職慰労金	6,500	
ゴルフ会員権評価損	4,000	220,166
税金等調整前当期純利益		1,901,594
法人税、住民税及び事業税	794,136	
法人税等調整額	△ 39,661	754,474
当期純利益		1,147,119
非支配株主に帰属する当期純利益		13,953
親会社株主に帰属する当期純利益		1,133,165

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

③ 連結株主資本等変動計算書 [2024年3月1日から2025年2月28日まで]

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	917,000	1,081,749	11,447,448	△ 537,933	12,908,264
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 187,996		△ 187,996
親会社株主に帰属する当期純利益			1,133,165		1,133,165
自己株式の処分		3,294		6,209	9,504
連結範囲の変動			△ 844		△ 844
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	3,294	944,325	6,209	953,829
当期末残高	917,000	1,085,044	12,391,773	△ 531,724	13,862,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	332,990	△ 406	332,584	600,341	13,841,190
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 187,996
親会社株主に帰属する当期純利益					1,133,165
自己株式の処分					9,504
連結範囲の変動					△ 844
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 100,906	4,088	△ 96,817	13,931	△ 82,885
連結会計年度中の変動額合計	△ 100,906	4,088	△ 96,817	13,931	870,944
当期末残高	232,084	3,682	235,766	614,273	14,712,134

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

① 貸借対照表 [2025年2月28日現在]

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,301,143	流 動 負 債	1,611,233
現金及び預金	1,202,172	短期借入金	700,000
未収入金	73,022	1 年内返済予定の長期借入金	712,838
その他	25,948	未払法人税等	132,020
		賞与引当金	6,365
		その他	60,009
固 定 資 産	11,753,734	固 定 負 債	2,043,984
有形固定資産	2,005,747	長期借入金	1,965,961
建物	482,782	退職給付引当金	34,407
構築物	2,912	その他	43,616
車両運搬具	13,267		
器具備品	15,713	負債合計	3,655,218
土地	1,491,071		
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	14,283	株 主 資 本	9,389,859
投資その他の資産	9,733,704	資本金	917,000
投資有価証券	182,266	資本剰余金	857,746
関係会社株式	541,554	資本準備金	837,050
関係会社長期貸付金	8,436,000	その他資本剰余金	20,696
繰延税金資産	203,553	利益剰余金	8,146,836
その他	370,329	利益準備金	29,686
		その他利益剰余金	8,117,150
		別途積立金	232,000
		繰越利益剰余金	7,885,150
		自己株式	△ 531,724
		評価・換算差額等	9,800
		その他有価証券評価差額金	9,800
		純資産合計	9,399,659
資産合計	13,054,877	負債・純資産合計	13,054,877

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 損益計算書 [2024年3月1日から2025年2月28日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		1,260,045
営業費用		640,055
営業利益		619,990
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	80,578	
その他	9,185	89,764
営業外費用		
支払利息	22,782	
コミットメントフィー	6,999	
その他	279	30,061
経常利益		679,692
特別利益		
固定資産売却益	76,609	76,609
特別損失		
固定資産除却損	492	
ゴルフ会員権評価損	4,000	4,492
税引前当期純利益		751,808
法人税、住民税及び事業税	137,500	
法人税等調整額	△ 1,330	136,169
当期純利益		615,639

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

③ 株主資本等変動計算書 [2024年3月1日から2025年2月28日まで]

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	917,000	837,050	17,401	854,451	29,686	232,000	7,457,506	7,719,193
当期変動額								
剰余金の配当							△ 187,996	△ 187,996
当期純利益							615,639	615,639
自己株式の処分			3,294	3,294				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	3,294	3,294	－	－	427,643	427,643
当期末残高	917,000	837,050	20,696	857,746	29,686	232,000	7,885,150	8,146,836

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 537,933	8,952,711	11,132	11,132	8,963,843
当期変動額					
剰余金の配当		△ 187,996			△ 187,996
当期純利益		615,639			615,639
自己株式の処分	6,209	9,504			9,504
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 1,331	△ 1,331	△ 1,331
当期変動額合計	6,209	437,147	△ 1,331	△ 1,331	435,816
当期末残高	△ 531,724	9,389,859	9,800	9,800	9,399,659

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月18日

株式会社メディカル光グループ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 秀俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカル光グループの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカル光グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月18日

株式会社メディカル光グループ
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 牧野 秀俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカル光グループの2024年3月1日から2025年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第40期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年4月24日

株式会社メディカルー光グループ 監査役会
常勤監査役 福 島 隆 司 ㊞
社外監査役 井 元 哲 夫 ㊞
社外監査役 古 川 典 明 ㊞
社外監査役 久 木 邦 彦 ㊞

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会
参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

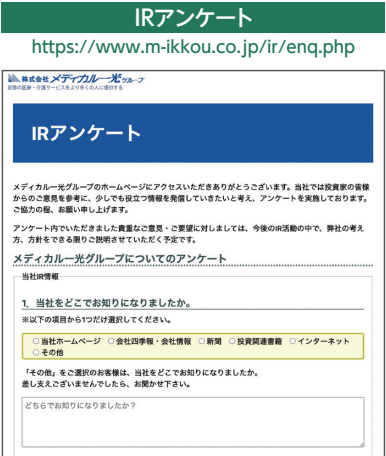
監 査 報 告 書



▶ ホームページのご紹介 <https://www.m-ikkou.co.jp/ir/>



ホームページでは、当社の事業内容、IR情報、最新ニュースなどを公開しています。



皆様からのご意見を参考に、さらに役立つIR情報を発信していくためアンケートを実施しています。



IR情報をメールでお知らせするサービスです。(登録無料)

▶ 株主メモ

事業年度	3月1日から翌年2月末日
定時株主総会	5月
基準日	2月末日（その他必要があるときは予め公告いたします）
期末配当金受領株主確定日	2月末日
中間配当金受領株主確定日	8月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料）
公告の方法	電子公告 < https://www.m-ikkou.co.jp/ > ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
証券コード	3353

3月1日から翌年2月末日
5月
2月末日（その他必要があるときは予め公告いたします）
2月末日
8月31日
三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料）
電子公告 < https://www.m-ikkou.co.jp/ > ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
3353

MEMO

株主総会会場のご案内

会 場 ホテルグリーンパーク津6階「伊勢の間」
所 在 地 三重県津市羽所町700番地
電 話 番 号 059-213-2111



■ JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接 (名古屋より50分、大阪より85分)

■ 国道23号線至近